

件名	令和7年度第4回 福井市障がい者自立支援協議会 こども部会報告書	作成日	令和8年2月25日
		作成者	岩谷
日時	令和8年2月25日(水) 10:00~11:30	会場	福井県特別支援教育センター会議室
出席者	別紙参照(敬称略)		
欠席者			
協議事項 報告事項	1. 令和7年度の取組内容の報告及び令和8年度の活動方針(案)資料1 2. 福井市地域障がい児支援体制強化事業の評価について資料2-1 資料2-2 3. こども支援部会委員の改選について資料3 4. 5歳児健診モデル事業について資料4		
協議結果	1. 令和7年度の取組内容の報告及び令和8年度の活動方針(案)資料1 〔新屋委員代理:池田氏〕 普通高校における就労支援について、前回の部会で課題提起があり協議されたと担当者から聞いた。とある定時制での対応についての内容だったと思う。確かに高等学校において、発達特性のある生徒への就労支援は沢山の事例がある。その1つには、前回課題提起で上がったような、生徒本人と保護者・学校間の情報の共有が足りずに誤解を招いてしまうようなケースもあると思う。お願いしたいのは、ただその一事例のみを持って、県内の高等学校すべて同じような状況であるという認識を持つのは改めてほしい。特別支援学級から高等学校へ進学する率がここ3、4年で6割を超えている。この状況をももちろん高等学校でも受け止めており、主に発達障害のある生徒に学校としてどのような支援ができるかを考えている。本県では、平成30年度から高等学校における通級による指導を制度化して取り組んでいる。徐々に実施生徒も増えており、拠点校化を進めるなどして体制の充実を図っている。また障害者差別解消法を受け、合理的配慮の実施についても取り組んでおり、相談も高校教育課によく入ってくるようになった。就労支援においては、スクラム福井やふっとわーく等と連携を取りながら、発達特性のある生徒の就労支援にあたっている高校も増えてきている。先日、ふっとわーくの実施報告会に参加した。実践発表会においても高等学校の支援事例をいくつか聞いた。またふっとわーくへ就労に関する研修会の依頼をしている高校もある。このように各高等学校においてもどのような支援ができるのか、どのような外部機関との連携があるのか探りながら行っている。この点も含め、理解してもらえたらと思う。また各特別支援学校のセンター的機能、特別支援教育センターにおいても積極的な支援を行っている。各関係機関の協力のもと、高等学校でも発達特性のある生徒の支援を十分に検討している為、この点も理解いただきたい。それから、高校教育課より各学校に丁寧な支援の周知という事だが、高等学校の進路担当者が集まる会はあるが、そこに特別支援教育室が入るのは難しい。ただ高等学校における通級による指導は特別支援教育室が主管で、年に3回程度、各高校の特別支援教育コーディネーター、通級指導担当者を集め、研修並びに情報交換会を行っている。この会で機会があれば、各高校への就労支援について改めて、高校教育課から丁寧に行うようお願いをしようと思う。 〔吉村部会長〕 福祉の中で課題感があったのは、「全校がそういった対応をしているのではないか？」という話ではなく、今回こういった事が起きた時にどこに相談をすればいいのかということだと思っている。例えば本人や保護者が納得できない時、先生に直接その場で伝えられればいいが、福祉側にそういった相談が回ってきた際、福祉側としてどこに相談をかけていくといいのか。直接学校に福祉側から連絡をしていいのか？ 〔池田氏〕 各高校において外部機関との連携を持って行きたいと思っている為、学校に直接連絡しても構わない。またその際には各高等学校に配置されている特別支援教育コーディネーターへ連絡していただけるとよい。万が一それでも困るようであれば、高校教育課の方へ相談いただいてもいい。しかし、まずは現場である高等学校に働きかけ、連携してもらえるとありがたい。 〔吉村部会長〕		

こういった話を聞く機会があまりない。高校に対し失礼にならないかを気にしながら連絡をすることがある為、そう言ってもらえると本当に心強くなる。色々相談させてもらいながら、子ども達がより幸せな進路選択ができるような体制作っていったらと思っている。

令和8年度の活動方針(案)に関して、部会委員は来年度再編があるが、重度障がい児の支援が分からない事業所も多い。この課題を上げていく時に、追加で招集したり、医療的ケア児者等コーディネーター連絡会等で課題提起・情報収集してから部会で検討していく等の流れはあるのか？

〔事務局・乗竹氏〕

実際のところ、具体的な流れは決めていない。福井市として今話があったように、医療的ケア児に関しては別の協議体の中で話が進んでいる。ただ医療的ケアがあってもこどもであり、そこで携わっているのは医療、福祉、教育等様々ある。協議会には当事者も入っており、コーディネーター連絡会で上がった課題が協議会で話し進めればいいが、自立支援協議会に上げた方がいいことに関しては、是非連携を取りながらこちらでも協議に加えていけるといいと思う。また児童発達支援センターも、発達障害に限らず様々な障害の方を受けている機関となる為、そこからも課題が出てくるといい。今年度、インクルージョンの話を丁寧に進めることが出来たが、重度障がい児支援の話が出来たわけではない。部会委員より意見をもらいながら、現状の把握、上がってきた課題に対してはどういう風に進めていけるといいかをこども部会にて考えていきたいと考えている。

〔吉村部会長〕

今既存の連絡会や検討する場で一度課題提起し、こども部会で精査していく方法がとれると、横の繋がりがしっかり出来ながら進んでいけると思う。

〔渡辺委員〕

重度の障がい児といっても様々。検討することは大事な事だが、何故上がってきたのか、ターゲットはどこなのかを教えて欲しい。

〔事務局・乗竹氏〕

確かにこの令和7年度から引き続き、この部分を更に進めようという形で出てきた訳ではないが、第3回こども部会において来年度こども支援部会に改正、新しい体制になっていくに当たり、3つの視点というところが協議内容の中心になってくる。障がいといっても状況は様々だが、重度障がい児支援も忘れてはならないキーワードの1つになる。福井市障がい児福祉計画にも、重度障がい児支援に関することとしては、重度障がい児を支援する児童発達支援事業所1ヶ所以上の確保、並びに受け入れに関して、重度障がい児の支援に関して自立支援協議会を通して協議等を行っていけるといいといった福祉計画を立て、実施している。以前は、医療的ケア児・重度障がい児・強度行動障がい児というキーワードをこども部会で話し合われてきたが、計画の最後の年として、現状はどうなのかを見ていくため、3つ目に上がっている。イメージとしては身体・知的障がいのある児童への支援の状況や受け入れている事業所の状況などを把握し、支援の必要な児童に関して課題があれば、その課題感も合わせて見ていく。そこで取り組んだ方がいいことが見えてくるのであれば、次の計画にも入れていけたらいいと思う。

〔吉村部会長〕

福祉計画を中心に協議をしていかなければいけないが、重症心身障がい児の部分だけ話が出来なかった。重症心身障がい型の放デイと児発を令和8年までには6ヶ所以上を目指すという計画になっている。そこが6ヶ所しっかりと確保されているのか、6ヶ所確保されたことでの効果や受け入れ体制等、課題感も合わせて検討をして行けるよう令和8年度の活動方針の中に入れていく。

〔辻委員〕

重度障がい児の定義そのものが、国の方ではないということを共有しておく必要がある。大島分類が未だに生きているが見直しがかかる。また医療的ケア児支援法が出た時に、何故児だけなのかを国の方へ訴えかけていた中で、医療的ケア児者支援法という名称に変わり、大人も含まれていくという流れになった。その流れの福祉サービスという枠組みからすると、「重症心身障がい、難聴」が生活モデルの中に取り込まれて行き、医療的ケアだけが別の形になっていく中で、重症心身障がいといった表現をどこまで引っ張るのか長く議論されている。また、重症心身障がいの状態にあっても生活モデルであれば、基本的に健康な方が多くいる。誤解が多い中

で、やはり医療的ケア児と重症心身障がい児が頭の中で混乱し、重症心身障がいの方たち＝健康ではないイメージがどうしてもつきまとう。重症心身障がいの困り感や定義は、委員の中で抑えたいうえで議論しないとずれていってしまう気がする。重度障がい児という言葉は非常に曖昧で、個々で頭に浮かぶものが違ってくる。事実だけは押さえたうえでの議論を進めていただくとありがたいと思う。

〔事務局坪田〕

先日の運営会議の時に話の中で、来年度の計画の中に強度行動障がいというキーワードが出ている。今回強度行動障がいは書いてないが、それも踏まえた重度障がいを考えていかなければいけない。来年度の地域生活支援部会の計画協議の中に重度というワードが出てきた。それも含め重度とは？を考えていかななくてはならないと思う。

〔畑委員〕

令和7年度の取組みの中で、医療、教育、福祉で研修をしたようだが、とてもいい取組みだったと思っている。令和8年度の活動方針にそういった連携のことが具体的に書かれていないが、含まれていると考えていいのか？5歳時健診を進めていく中で、学齢期に課題感を感じている。医療、教育、福祉が情報共有をする場が少ない為、重視してすすめてもらえるとありがたい。

〔吉村部会長〕

インクルージョン推進の中に医療、教育、福祉の連携は含まれているのか？

〔事務局・乗竹氏〕

インクルージョンだけではなく、障がい児支援の充実といったところも連携しなくては進まないと思っている。インクルージョンについても「サービス利用の実績をもとに」とあえて書かれているのだが、福祉サービスが必要な児童が増えている面もあるが、計画の見込み量を超えて給付費が右肩上がりとなっている。そんな中で、支援の必要な児童を福祉だけで支えるのか、様々な機関と連携の中でどう子どもたちを支えていけるのかという視点で言うと、連携の中で更に関係性や体制が見えてくると、インクルージョンのところでも課題として一緒に話していけるのではないかと思っている。

〔吉村部会長〕

個人的な意見にはなるが、「給付費が上がっているから福祉サービスを利用しないように」という話ではない。どうしたら子どもたちが幸せに生活できるのかを考えてほしいと思っている。福祉サービス利用から、どう次のステージに上がっていくのかをイメージしながら話をしている中で、サービス終了が善で利用し続けることが良くないといった空気が流れていないか気になっている。それはステップアップできるような環境がないところが課題であったり、次の行き場がないことが課題だと思う。利用している本人や保護者に課題があるわけではない為、そこをどう充実させていくかが大切だと思う。

〔鈴木委員〕

医療、教育、福祉の連携、本当にありがたく思っている。福祉、医療の事を知るという機会をこちらとしては増やしてきたつもりであり、連携しながら学校の困り事を共有・相談し合ってきた。様々な支援者が入り、そこに关わる人たちも増え、風通しは格段に増えてきている印象がある。そう感じるのは連携が進んできたおかげだと思っている。

2. 福井市地域障がい児支援体制強化事業の評価について 資料 2-1 資料 2-2

〔清水委員〕

4番の障がい疑われるこども等、ハイリスクなこどもと家族のサポートという所でそれぞれの相談件数が出ているが、実人数は差がない中、相談件数に差がついている。相談のとりかたなのか、丁寧に関わらないといけない方が多いのか、何か原因はあるのか？

〔渡辺委員〕

相談件数のカウントの仕方に関しては、「例えば1人の方が1日の中で、電話相談後、来所相談。それについて、関係機関ABCと連絡した」となるとこれで5件になってしまう。数値的に見ると1人で対応できるのか？と思われるかもしれない。今の計上が十分でないなら、来年も含めて考え方を整理し、合わせていきたいと思う。

〔辻委員〕

この件については、障がい福祉課の担当にカウントの取り方を検討した方がいいと投げかけさせてもらっている。実人数は何人いるのか、長期的に関わったケースが終了したのは何件あるのか等、そういう数の取り方に変えていく方が妥当性があるとは思っている。

〔事務局・乗竹氏〕

部会長から、相談件数全体だけ見ていいのか？といった話は評価を行う前からあった。一旦カウントの仕方としては、児童発達支援センターの相談員と話をし、委託相談と揃えたカウントであることは確認した。ただ実人数や月の平均、新規の数があると、実際のセンターがどういった形で、どれぐらいの方に相談支援に関わっているのかが分かると思い始めた。また意見も聞きながら検討していく。

〔渡辺委員〕

今回の部会資料にもなっている為、ホームページにも掲載されるのか？

〔事務局・乗竹氏〕

仕様書の中で外部評価を受けることとなっている為、部会にて評価をさせてもらったが、ホームページに載せるかどうかはまだ決めていない。ただ自立支援協議会の資料として、様々な方にどういった課題について議論しているかを発信している。今後の流れとしては、一旦こちらは大体12月末までの数や状況の評価となっている為、機能強化事業の事業内容報告を行い、来年度の取組内容の検討をしていきたい。また自立支援協議会の運営会議および全体会議において、部会長よりこども部会で評価している旨も報告しようと思っている。

3. こども支援部会委員の改選について〔資料3〕

〔池田氏〕

高校教育課と特別支援教育室からのお願いがある。県教育庁からのみ高校教育課と、特別支援教育センター2者が出ている状況。申し訳ないが、常時の県教育庁からのメンバーとしては特別支援教育センターとし、前回の部会であったような県立高校の教育活動・進路指導に直結するような内容の議題が万が一あるようなら、事務局から事前に情報共有してもらい、その都度出席、あるいは高校教育課として部会へ回答するといった参加の仕方に修正して欲しい。

〔事務局・乗竹氏〕

一担当が判断し返答することはできない。この場で他部会委員から意見をもらい、それも踏まえ障がい福祉課内で協議をし、協議した結果を高校教育課に返せたらと思う。体制でいえば、言っていた通り教育庁は入っている為、柔軟に対応できたらと思っている。

〔辻委員〕

児発管ミーティングをやっていく中で、設置規程がなく委員選任規程がない・運営要綱もない為、役員選出が難しく、作成を進めている。障がい福祉課が作成した改正案に議論はないが、例えば所長や現場の主任を当てる等ある程度「この方」といったところまで選任規定を作るというのではないか。どの職種の方、どの立場の方が、どの会からどう推薦をされ、この場にいるのかが分かるといい。

〔吉村部会長〕

役割が分かりにくいところはあると思う。4月までに時間はないが、協議してもらえるとありがたい。高校教育課に対しての意見だが、前回の様な直結した課題が出た時に、この場にももらえるとありがたい。部会の良さは、この場に出席してもらえると分かっているから、課題として上がるということもある。ただ参加が難しいとのことであれば、日程だけは伝え、課題が上がった時、上がりそうな時には対応してもらえるのか。特別支援教育センターが高校教育課としっかり連携を取り、部会で上がった意見を高校教育課に伝え、部会に持ってきてもらい、また返してもらえるのか。その様にしてもらえたら、それはすごく有用だと思う。検討して欲しい。

〔池田氏〕

常時のメンバーからは外れたとしても、議案の内容によっては事務局から事前に情報提供してもらい、その都度出席しその場で回答させてもらう。あるいは日程が合わない場合は、高校教育課からこども支援部会へ回答を用意し事務局に預ける。常時のメンバーには入っていないが、必要に応じて出席する形にして欲しい。

〔吉村部会長〕

一度事務局の方で検討し、必要であればメール等で決議を取ってもらいたい。

〔事務局・乗竹氏〕

他の委員も含め協議中である為、また決議が必要であれば協議をお願いしたい。

4. 5歳児健診モデル事業について〔資料 4〕

〔吉村部会長〕

専門相談会の案内をしたのが117名のうち参加者が28名とのことだが、92名の方に対し、「園と連携し、園フォローもしくは保健師による個別フォローに入る」と書いてあるが、これは園にも共有するということか？

〔坪内氏〕

この92名はフォロー体制とはまた別で考えてもらいたい。専門相談会の対象者のうち園の方で把握している気がかり数が、92名いるということ。フォローアップ体制の中で、健診結果の連携・共有のところについては、専門相談に来られた方について事後カンファレンスを実施。その中で、今後対象児にどのような方向性で支援をしていったらいいのか、園はどう支援をしたらいいのかを園に返すことにしている。

〔吉村部会長〕

専門相談会の会場に来場してもらった方法だった為、参加人数が少なかったのか？来年度からは園の中で実施するということか？

〔坪内氏〕

まず今年度は園医健診を実施し、事前にアンケートを取った。さらに園医健診をし、そこからピックアップしたという形になる。専門相談に園児が少なかったのは、「専門相談会にお越しく下さい」「相談会」という言葉で、行っても行かなくてもいいという保護者の認識、受け止め方も多かったのではないかと思う。またタイトな期間で実施した事もあり、11月12月は2、3週間前に通知を送った。その為、仕事の都合で参加できなかった方がおり、1月は20人程度の参加があったが、11月12月は一桁台の参加者だった。来年度は、園で実施するわけではなく、保育者と保護者にアンケートをとり、そこからピックアップし、ピックアップされた園児をこども家庭センターに呼び、そこで健診をするという流れになる。

〔吉村部会長〕

相談会に案内したが不参加だった方に関して、フォロー体制は整っているのか？

〔坪内氏〕

まず対象となったが来られなかった園児に対し、就学に向けてどのような取り組みをしたらいいのか、就学後どのような悩みがあったら相談した方がいいのか、相談窓口等のパンフレットを送付している。

〔吉村部会長〕

パンフレットの送付はしているが、その後追いは今のところはないという事か？

〔坪内氏〕

子どもの数が多い為、今は1人1人を追跡しフォローすることが現実的に難しい状況。

〔吉村部会長〕

次年度以降、二段階目の健診、専門相談の対象者180～300人に対してはフォローが入る。しかし、今年度不参加だった方に対しては今のところ、フォローが難しいということか？

〔坪内氏〕

今後検討する。

〔清水委員〕

今年度に関しては、ただパンフレットを送付するだけではなく、電話をかけ困りごとはないかの確認、必要であれば他の発達相談会の案内をしている。数が増えてくると同じ対応が出来るかは分からない。

〔鈴木委員〕

来年度の就学相談に上がってきている子たちが、この数とどう関連してくるか経過が見れると思う。今年度200人以上が就学相談をしている。そうなると今回の子たちも入ってくる、プラ

	<p>スそこにもしかしたら漏れている子たちも入ってくると思う。抽出する基準が少し違ったり、実は上がっていない子もいると思う為、経過を見ていこうと思う。</p> <p>〔吉村部会長〕</p> <p>フォロー体制がしっかり取れているといいと思う。専門相談会の案内があっても仕事の都合で行けなかった保護者は、不安なまま過ごしていると思う。電話で不安な事はないかの聞き取りや相談窓口の案内をするだけで、保護者は安心すると思う。この後追いフォローは、検討して欲しいと思う。</p> <p>〔鈴木委員〕</p> <p>1月19日が専門相談会の最終で、その後こども家庭センター主催で1月末に年中児の発達講演会をフレンズあすわと実施し、52名参加された。もしかしたらその中に対象のお子さんがいたかもしれない。参加者の中にいればフォローになると思う為、参加者の中に対象者がいたかどうか確認してもらえたらありがたい。</p> <p>〔吉村部会長〕</p> <p>個人情報取り扱いが難しいのではないかな？</p> <p>〔坪内氏〕</p> <p>案内通知の際、共有してもいいのかの有無は確認していこうと思っている。できる限り、教育と連携をしていきたいと思っている為、工夫しながら対応していきたいと思っている。</p> <p>〔畑委員〕</p> <p>話を聞いた時は専門相談会の参加者が少ないと感じたが、対象者約300人から28人、1割の方が専門相談会に参加していると考え、もしかしたら現実的な数なのではないかと思う。もしかしたらもう少し伸びるのかも知れないが、専門相談会を利用する方はやはり困り感を持っており、もしかしたら医療と繋がりたいと思っている方がいると思う。対象者が半数になる為、全てに反復していくのは難しいと思うが、漏れている方々にもこういった相談方法があるのか等の情報を広げていくのは大切だと考えている。</p> <p>〔吉村部会長〕</p> <p>気軽に相談ができるような体制作りを作ってもらえると、保護者だけで抱え込まずに済むと思う。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
次 回	未定